

学校給食に関する実態調査 概要説明資料

令和6年 6月12日

初等中等教育局健康教育・食育課

学校給食の概要

- 学校給食法等に基づき、小中学校等、特別支援学校、夜間定時制高校の設置者に努力義務。
- 食材費は保護者負担。人件費、施設・設備費等は学校設置者の負担。
- 生活保護や就学援助により、経済的困窮者の家庭の学校給食費については基本的に無償。

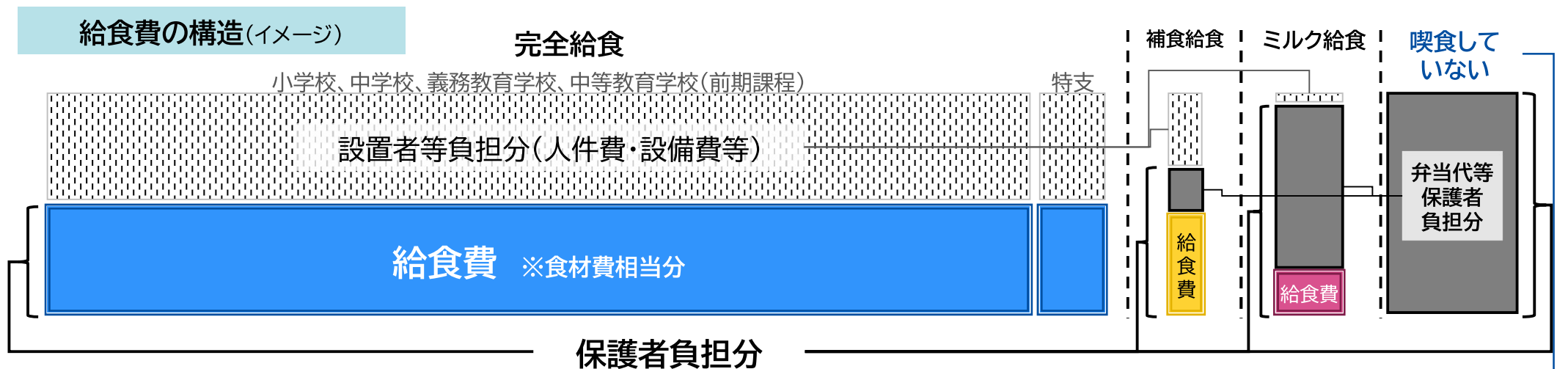
努力義務

学校給食法、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律、特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律に基づき、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校(幼稚部～高等部)、定時制高校(夜間課程のみ)の学校設置者に、給食実施の努力義務が課せられている。

※幼稚園等、高等学校(夜間定時制を除く)は、法律の対象外

学校給食に係る経費の負担(学校給食法等の定め)

- 学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費及び人件費は、学校設置者の負担(県費負担教職員である栄養教諭・学校栄養職員については都道府県の負担)
- 食材費は保護者負担 ※ただし、自治体等による補助を妨げるものではない



- 給食未実施校に在籍 ・選択制給食において給食を希望しない 給食実施校において、重度のアレルギー、不登校等で喫食せず 等

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対する支援

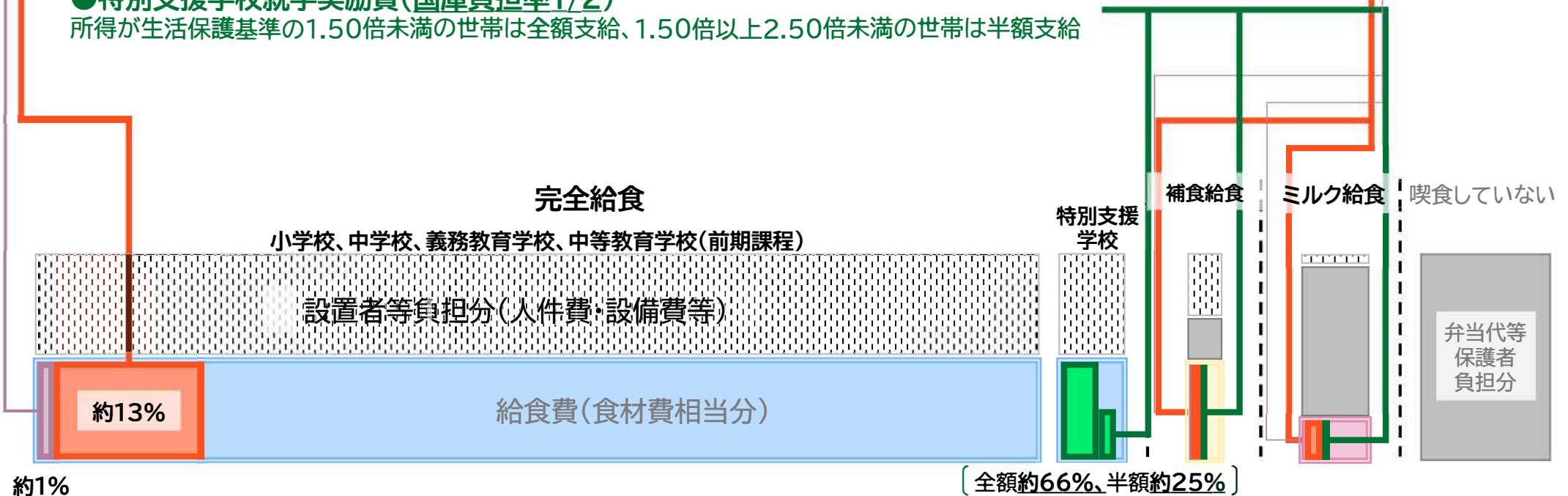
- 生活保護の教育扶助(国庫負担率3/4)
- 要保護者(生活保護法に規定する要保護者であって、教育扶助を受けていない者)への就学援助(国庫補助率1/2)

- 準要保護者(市区町村教育委員会が、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者)への就学援助(地方財政措置)

いわゆる「三位一体の改革」において、地方団体からの要望を受け、平成17年度より一般財源化

- 特別支援学校就学奨励費(国庫負担率1/2)

所得が生活保護基準の1.50倍未満の世帯は全額支給、1.50倍以上2.50倍未満の世帯は半額支給



学校給食に関する調査の概要

- 「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)に基づき、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を実施。

こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)

Ⅱ. こども・子育て政策の強化:3つの基本理念

1. こども・子育て政策の課題

(3)子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

また、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。

その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する

実施調査の概要

①学校給食実施状況等調査(令和5年5月1日現在)(隔年実施)

- 学校給食を実施している国公私立の全ての小学校、中学校、特別支援学校等を対象に、学校給食を実施している学校数、学校給食調理員の配置状況、学校給食費の平均月額等を調査

②学校給食実施状況等に係る追補調査(令和5年5月1日現在)(今回新たに実施)

- 学校給食実施状況等調査で捕捉できない内容を補完するため、学校給食を実施する公立学校における給食の提供を受けていない児童生徒数や実施内容別の学校給食費等について調査

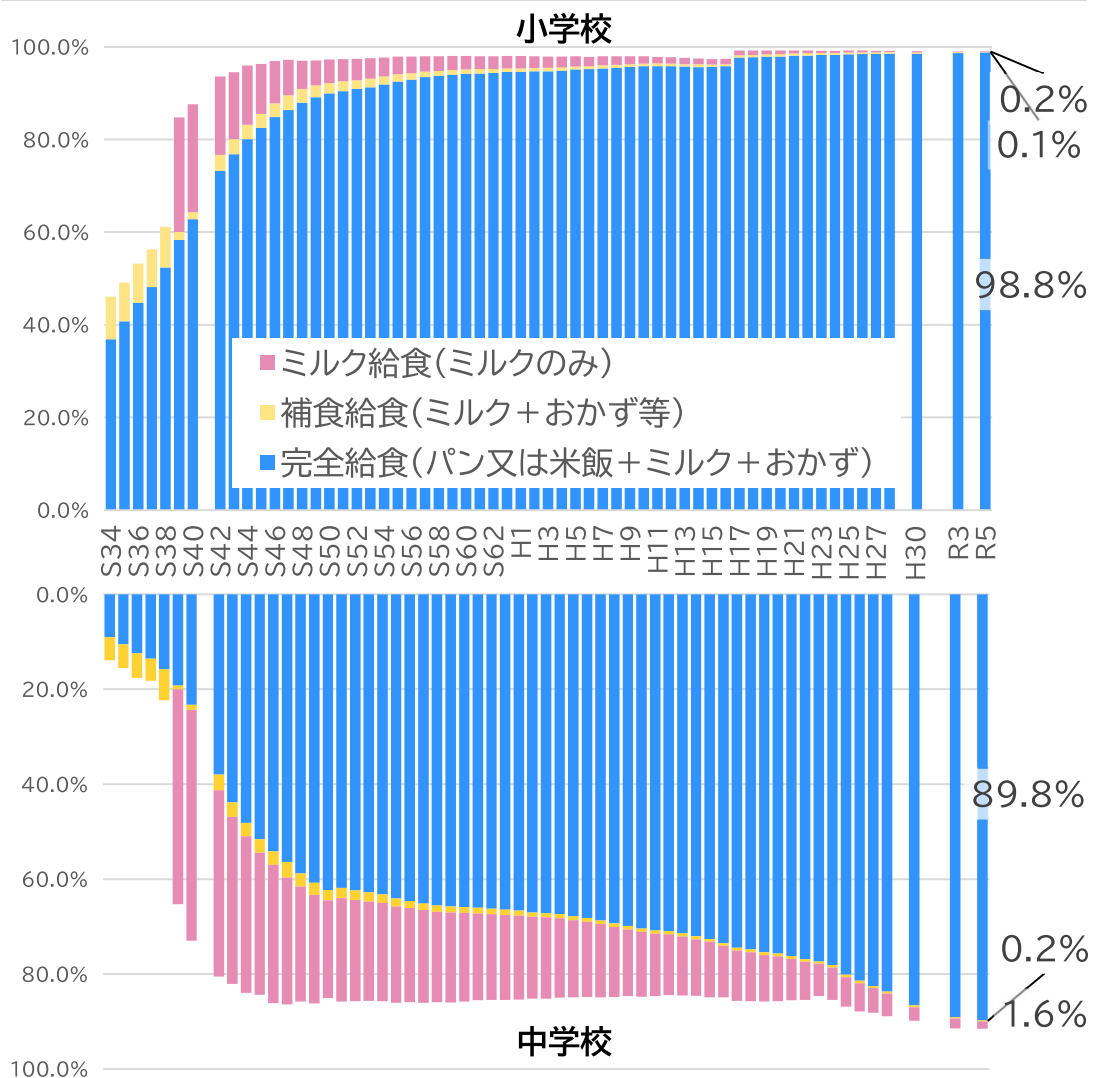
③学校給食費の無償化を実施する各教育委員会における取組の実態調査(令和5年9月1日現在)(今回新たに実施)

- 教育委員会が実施する学校給食費の無償化の状況について、支援の対象や要件等を調査

学校給食の実施状況(学校数ベース)

- 小学校の98.8%、中学校の89.8%、特別支援学校の88.9%、夜間定時制高校の51.4%で完全給食を実施している。学校種別では、国立学校の実施率は小学校98.5%、中学校20.6%、私立学校の実施率は小学校43.4%、中学校8.2%であり、いずれも公立学校(小学校99.5%、中学校97.1%)よりも低い。
- 公立学校で完全給食を実施していない学校の主な理由としては、小中ともに「他の施設で昼食が提供される」が最も多い。

経年比較(小学校・中学校のみ)



完全給食の実施率(学校数ベース)

(%)	全体	国立	公立	私立
小学校	98.8	98.5	99.5	43.4
中学校	89.8	20.6	97.1	8.2
義務教育学校	98.6	100.0	99.0	0.0
中等教育学校(前期課程)	58.9	0.0	74.3	41.2
特別支援学校	88.9	97.8	88.7	62.5
夜間定時制高校	51.4	-	51.4	50.0

公立学校で完全給食を実施していない主な理由

理由	小学校(84校)	中学校(264校)
他の施設(※1)で昼食が提供されるため	42校	60校
給食施設・設備の問題(※2)	20校	55校
地理的理由で困難	10校	6校
財政的理由で困難	9校	48校
教育課程上、一律に提供することが困難(※3)	0校	27校
中高一貫校で高校生と同じ環境(※4)を想定	—	14校

- ※1 児童自立支援施設、児童心理治療施設、病院、児童養護施設、寄宿舎等
- ※2 補食給食実施校で、米飯の調理施設がない場合を含む
- ※3 夜間中学校、学びの多様な学校(不登校特例校)等
- ※4 食堂や購買の利用等

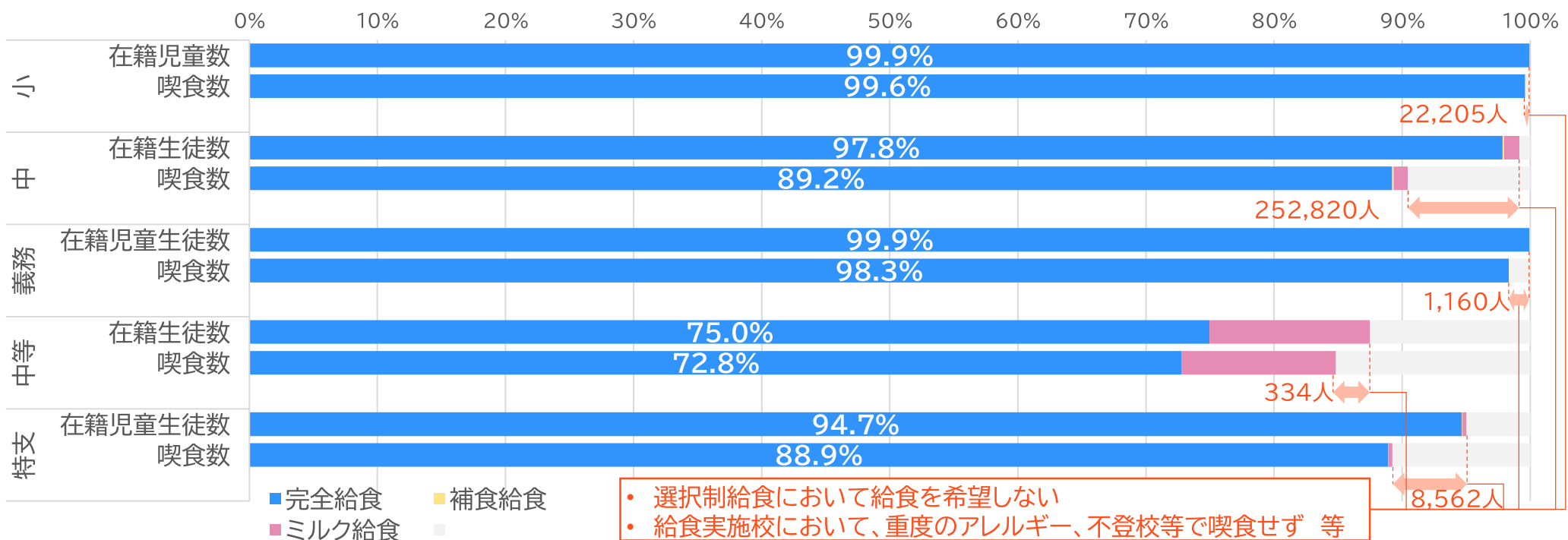
学校給食の実施状況(児童生徒数ベース)

- 完全給食の実施率(在籍児童生徒数ベース)は、公立学校では、小学校99.9%、中学校97.8%、特別支援学校94.7%である。
- ただし、喫食数ベースでは、小学校99.6%、中学校89.2%、特別支援学校で88.9%であり、**給食実施校においても、約285,000人(夜間定時制高校を除く)が給食の提供を受けていない。**これは、**重度のアレルギー等により、弁当を持参している児童生徒**が存在するほか、**一部の自治体で、中学校を中心に選択制の学校給食を実施している**ためである。

完全給食の実施率(在籍児童数ベース)

(%)	全体	国立	公立	私立	(%)	全体	国立	公立	私立
小学校	99.2	98.3	99.9	44.5	中等教育学校(前期課程)	56.9	0.0	75.0	19.4
中学校	90.0	19.0	97.8	5.8	特別支援学校	94.3	93.5	94.7	39.6
義務教育学校	99.7	100.0	99.9	0.0	夜間定時制高校	22.1	-	21.6	93.1

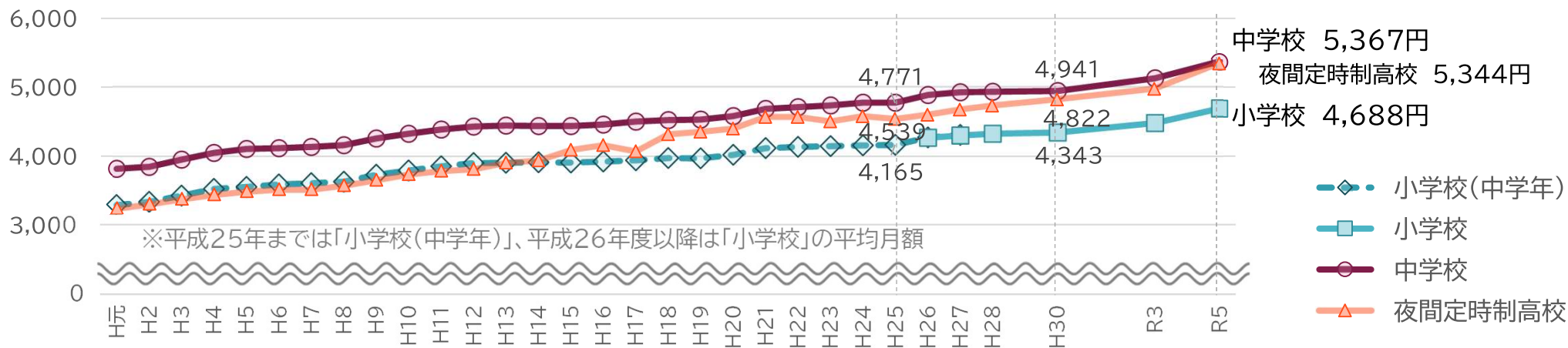
公立学校の完全給食の実施率及び在籍児童生徒数と喫食数との比較



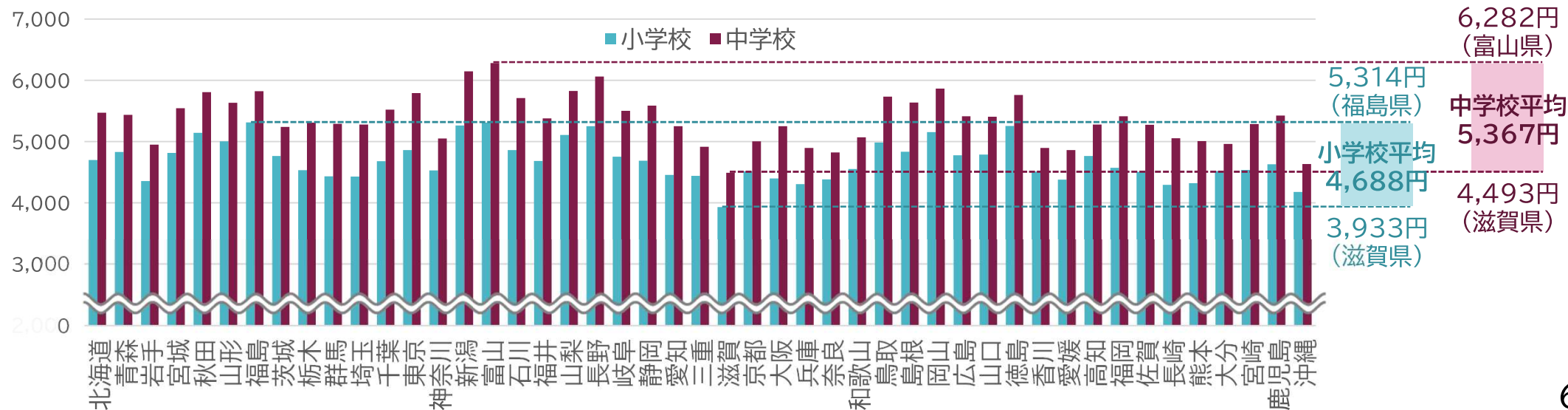
学校給食費の状況(公立のみ)

- 完全給食の給食費(実際に保護者が支払った額ではなく、食材費に相当する金額)の月額平均は、小学校4,688円、中学校5,367円、夜間定時制高校5,344円であり、小学校・中学校については直近5年間で約8%、10年間で約12%上昇。
- 都道府県間では、小学校が3,933円~5,314円、中学校が4,493円~6,282円と、1.4倍弱の開きがある。

1ヶ月当たり給食費の経年比較(小・中・夜間定時制高校)



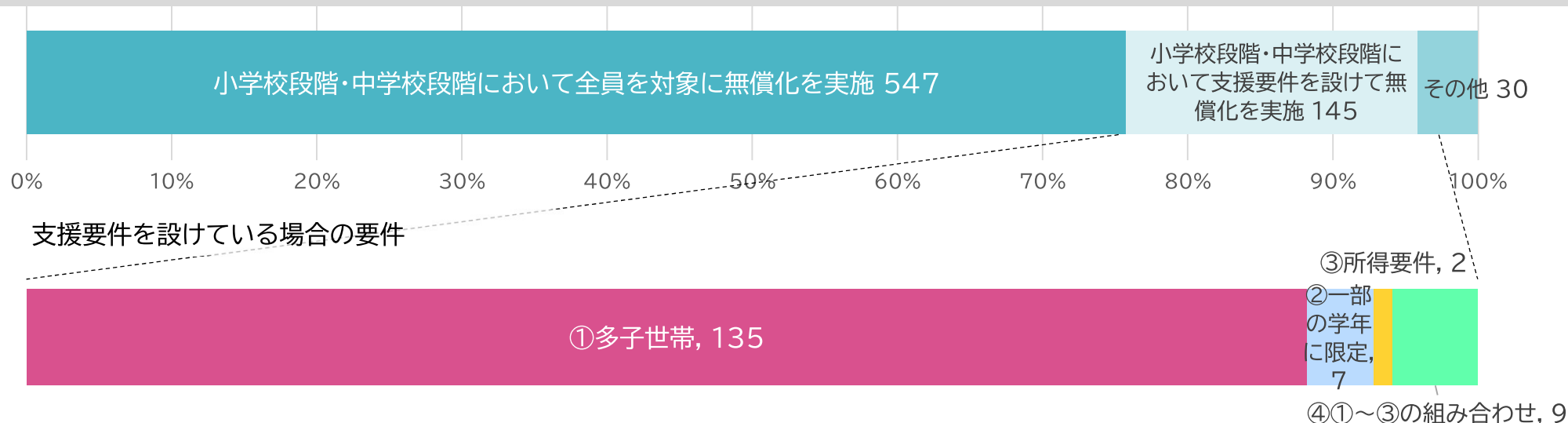
都道府県間の比較



自治体独自の学校給食費無償化の実施状況

- 1,794自治体中、775自治体において何らかの形で令和5年度中に学校給食費無償化を実施している(予定を含む)。 ※
※令和5年9月1日時点での意向であり、実際には無償化を実施した自治体数とは必ずしも一致しない。
- 令和5年9月1日時点で無償化を実施している722自治体のうち、547自治体で小中学生の全員を対象にし、145自治体で小中学校段階で支援要件を設けている。支援要件がある場合、多子世帯を要件にしている場合が多い。
- 財源は、自己財源(ふるさと納税、寄付金以外)が最も多く、次いで地方創生臨時交付金を活用している自治体が多い。

無償化の実施状況 (令和5年9月1日時点で、無償化を実施している722自治体を対象)



無償化の財源(複数回答有)

	自治体数		自治体数
①自己財源(ふるさと納税、寄付金以外)	475	④都道府県からの補助	52
②地方創生臨時交付金	233	⑤寄付金	6
③ふるさと納税	74	⑥その他(交付金、基金、地方債等)	86

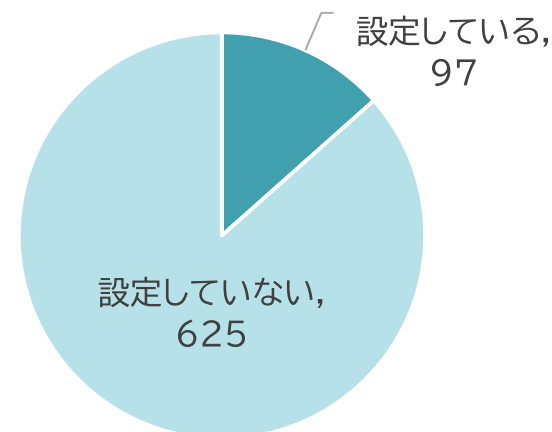
自治体独自の学校給食費無償化の効果分析の状況

- 無償化の実施に至った経緯及び政策目的としては、「保護者の経済的負担の軽減、子育て支援」といった、現在児童生徒がいる家庭への支援が最も多く、次いで少子化対策(将来の子どもの増加を期待した支援)が挙げられている。一方、「食育の推進」など、教育の質の向上に直結する目的を掲げる自治体は少ない。
- 一方、これらの目標に関し、成果目標を設定している自治体は97(無償化実施自治体の13.4%)にとどまる。
- また、成果検証・評価を実施する自治体は、「実施済」「実施予定有」を合計しても、119(無償化実施自治体の16.5%)である。

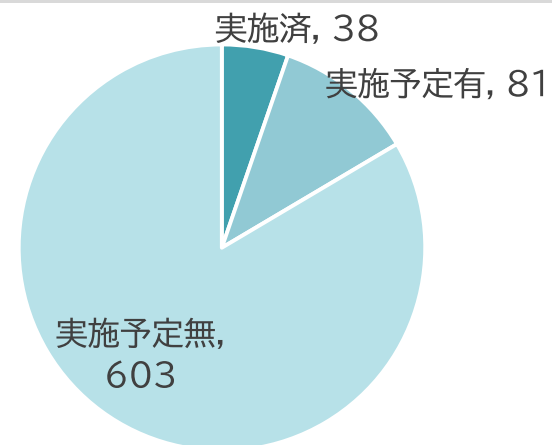
無償化の実施に至った経緯(複数回答有)、政策目的の例

	自治体数
保護者の経済的負担の軽減、子育て支援(児童・生徒がいる家庭の支援)	652
少子化対策(子供の増加を期待した支援)	66
定住・転入の促進、地域創生(人口の増加を期待した支援)	37
自治体の施策の一環	30
食育の推進	22
保護者からの要望	8
その他(他市町村の動向にあわせて実施、地方創生臨時交付金が活用できたため等)	37

成果目標の設定状況

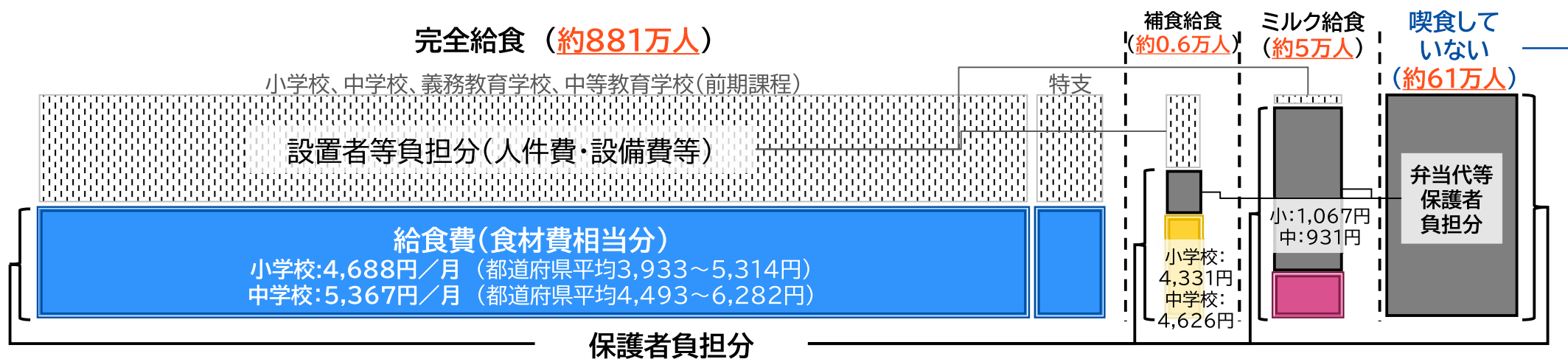


成果の検証・評価の実施の有無



調査結果のまとめ

- **完全給食の実施率は年々増加**しており、学校数ベースでは小学校98.8%、中学校89.8%で完全給食を実施している。（公立:小学校99.5%、中学校97.1%、私立:小学校43.4%、中学校8.2%）。
- 公立の未実施校の理由で最も多いのは、他の施設(児童自立支援施設、児童心理治療施設、病院等)で昼食が提供されるためである。一方、地理的理由、財政的理由で完全給食を実施していないと回答した自治体も存在する。
- また、学校給食実施校においても、給食の提供を受けていない児童生徒がいる。これは、重度のアレルギー等により、弁当を持参している児童生徒が存在するほか、一部の自治体で、中学校を中心に選択制を実施しているためである。
- **学校給食費**(実際に保護者が支払った額ではなく、**食材費に相当する金額**)の月額平均は、小学校4,688円、中学校5,367円。**都道府県平均**と比較すると、小学校が3,933円~5,314円、中学校が4,493円~6,282円と、**1.4倍弱の開きがある。**



- 給食未実施校に在籍 ・選択制給食において給食を希望しない 給食実施校において、重度のアレルギー、不登校等で喫食せず 等

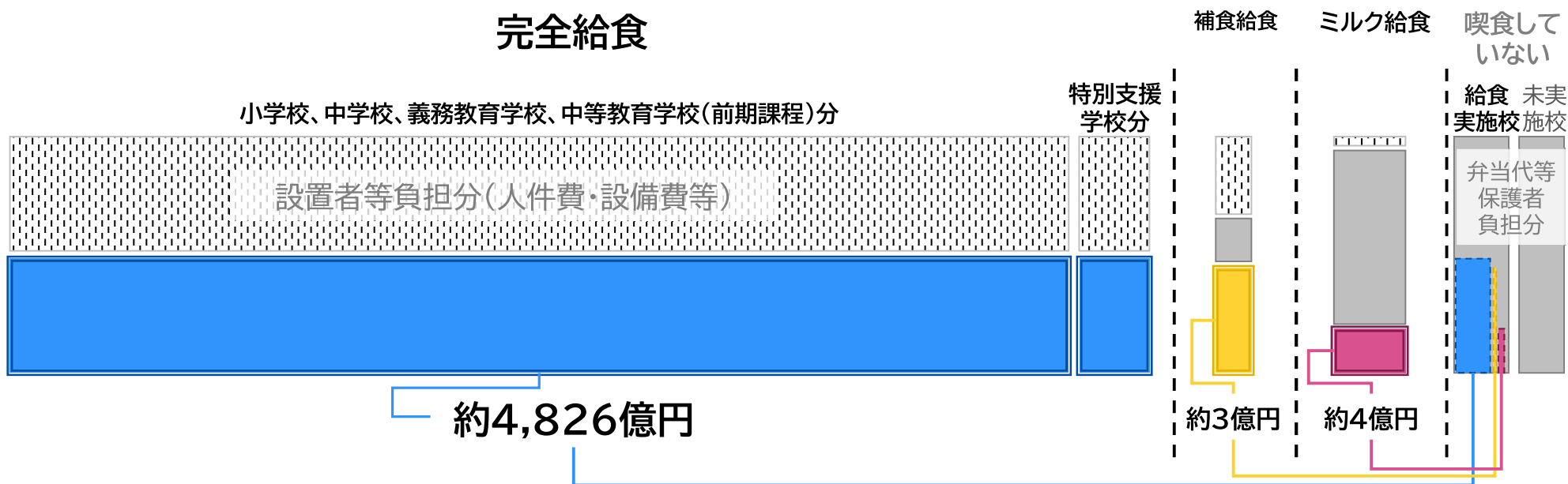
(参考)学校給食費の推計(公立学校のみ)

- 公立の義務教育諸学校及び特別支援学校(幼稚部・高等部)の給食費(実際に保護者が支払った額ではなく、食材費に相当する金額)の合計額を推計すると、約4,832億円である。

※都道府県毎、学校種、給食種毎に推計した給食費総額((給食実施校における在籍児童生徒数)×(年間平均給食費))の総計

- 「在籍児童生徒数」には、給食実施校において給食の提供を受けていない者(約285,000人)が含まれている。
- 「在籍児童生徒数」には、教育扶助、就学援助、特別支援学校就学奨励費により給食の減免を受けている児童生徒、自治体独自の措置により給食が無償化になっている児童生徒が含まれている点に留意。

完全給食



小学校 : 約3,019億円
 中学校 : 約1,675億円
 義務教育学校 : 約 38億円
 中等教育学校(前期課程) : 約 6億円

特別支援学校(幼稚部～高等部) : 約88億円

※ 公立の各都道府県・学校種毎の、義務教育諸学校及び特別支援学校(幼稚部・高等部)の在籍児童生徒数×平均給食費(完全給食の場合)の合計は、約4,870億円である。

※ 国私立については平均給食費を調査していないが、仮に在籍児童生徒数に、公立学校の給食費(完全給食の場合)の全国平均を掛けた金額の合計は、約230億円である。